

廃プラスチック国内有効利用に向けた実証事業の概要

1. 目的

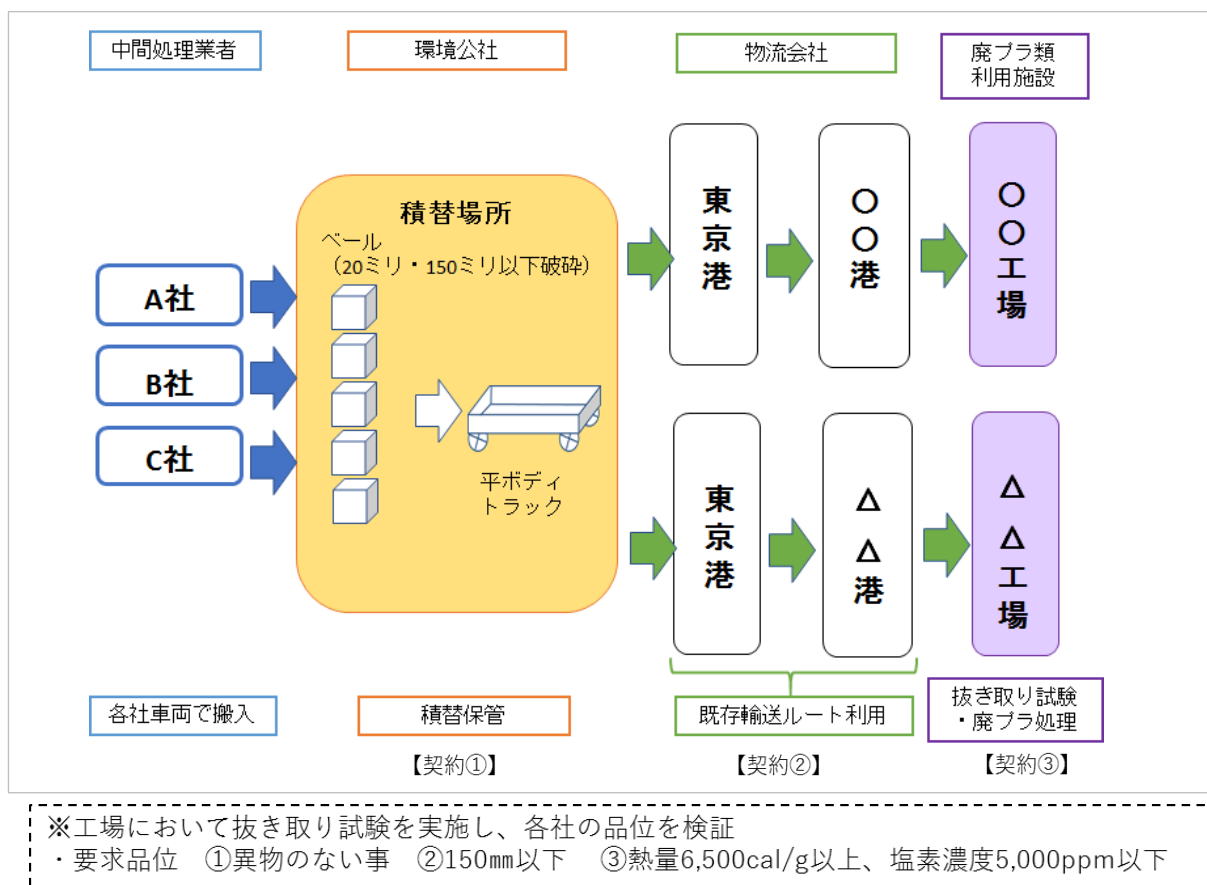
中国を始めとするアジア諸国の廃プラスチックの輸入規制の影響で、国内で廃プラスチックが滞留している。それらの不適正処理を未然に防止し、適正なりサイクルを推進するため、国内において廃プラスチックを石炭代替の産業用原燃料として国内で有効活用し、新たな資源循環ルートの構築を目指す。

2. 実証スキーム

将来的に廃プラスチックの受入拡大が見込まれる施設（都外遠隔地に立地）まで、業界団体等と連携して、運搬の効率性を高めるために、各中間処理業者が排出する廃プラスチックを共同輸送する実証事業を行う。

産業用原燃料としての活用が目的であるため、廃プラ類の要求品位や輸送方法に対応することが求められる。

《実証スキーム》（東京都、東京都環境公社との連携事業）



3. 処分及び収集運搬に関する契約

【契約①】 廃プラスチックの積替保管

東京都環境公社が無償で積替保管を行う契約を締結（必要経費は東京都が負担）

【契約②】 共同輸送

収集運搬事業者を相手方として運搬の委託契約を締結（実証事業参加者が負担）

【契約③】 処分

処分事業者を相手方として委託契約を締結（実証事業参加者が負担）

※廃プラ類の性状により、有価引き取りの可能性あり

4. 実証事業参加にあたっての留意事項

- ・実証期間中はベラー（要ラッピング）の形状で、積替場所に搬入することを参加条件とする。
（ベラーの積替保管場所は、東京港周辺を想定）
- ・電子マニフェストに対応することを参加条件とする。

5. 事業期間（予定）

令和2年度から令和3年度まで